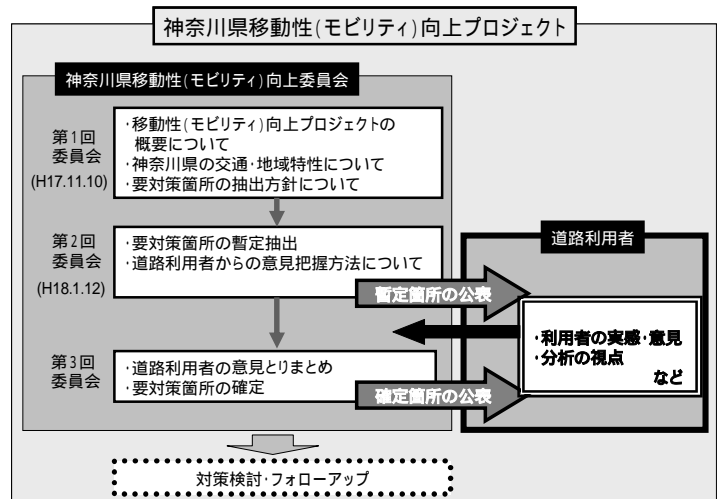


神奈川県移動性（モビリティ）向上プロジェクト ～ 移動性の障害箇所に関するアンケート ～

移動性(モビリティ)向上プロジェクトとは？

国土交通省横浜国道事務所では、車の移動を障害（渋滞している、走りにくい等）していると思われる様々なデータ・指標を明示するとともに、道路利用者の実感・意見を踏まえ、対策箇所を選定・公表し、対策を立案して重点的に障害要因の改善を図ることを目的とした「神奈川県移動性（モビリティ）向上プロジェクト」を始めました。

プロジェクトは、公正・中立な立場から意見をいただくため、学識経験者や道路利用者等から構成する「神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会」（委員長：横浜国立大学大学院 中村文彦教授）を設置し、検討を進めています。



移動性(モビリティ)向上プロジェクトの進め方

本アンケートの目的は？

本プロジェクトでは、移動性を障害していると考えられる地区および箇所を様々なデータや指標から検討し、選定いたしました。この選定結果が道路利用者のみなさまの実感に合っているか等についてご意見をお聞きしたいと考えています。

アンケートの結果は？

みなさまからいただきましたご意見は、貴重な資料として今後の検討に活用させていただきます。また調査結果はまとまり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

（横浜国道事務所ホームページ：<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>）

上記の趣旨をご理解いただき、ぜひアンケート調査にご協力ください

【調査実施機関】

国土交通省 横浜国道事務所 調査第一課 モビリティ係
住所：〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2
TEL：045-316-3536 FAX：045-316-3551

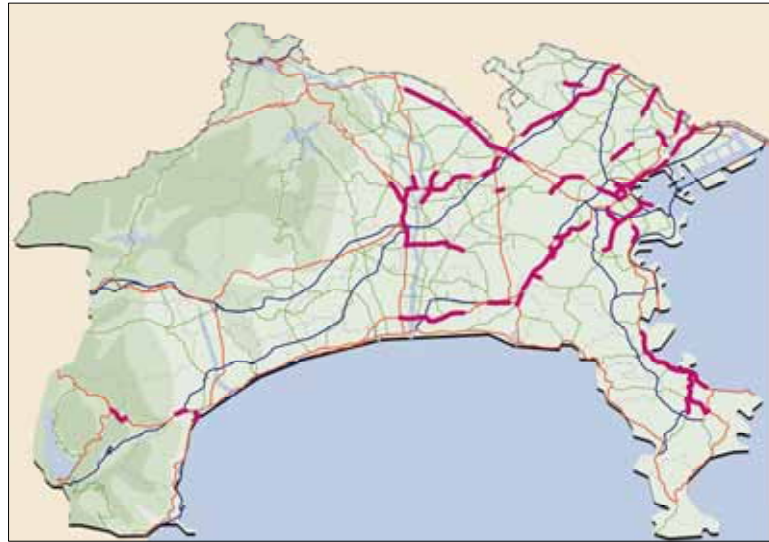
本プロジェクトでは、**渋滞による損失 上位 1 割**、**旅行速度 10km/h 未満**、**渋滞継続時間 1,000 分/日以上** の区間 など
 様々なデータ・指標から、**要対策箇所として 13 地区 + 34 箇所** を厳選 して抽出いたしました。 (裏面の 4~5 ページへお進みください)

渋滞による損失 (社会的損失)

県内の
 主要地方道以上 (延長約 1,500km) で、
 渋滞による社会的損失が大きい

上位 1 割

の区間を抽出 (延長約 160km)

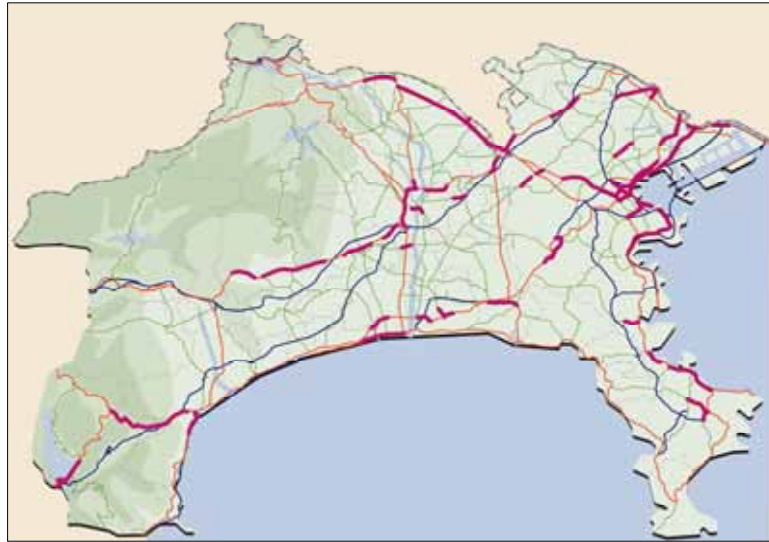


旅行速度 (道路利用者の実感)

県内の
 主要地方道以上 (延長約 1,500km) で、
 旅行速度が

10km/h 未満

に低下する区間を抽出
 (延長約 170km)

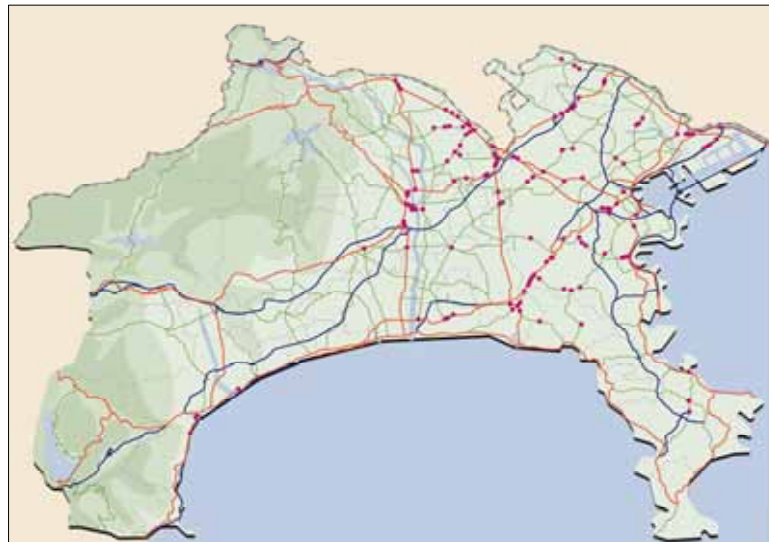


**渋滞している時間が長い
 (道路利用者の実感)**

県内の
 主要交差点約 2,000 箇所、
 1 日あたりの渋滞継続時間が

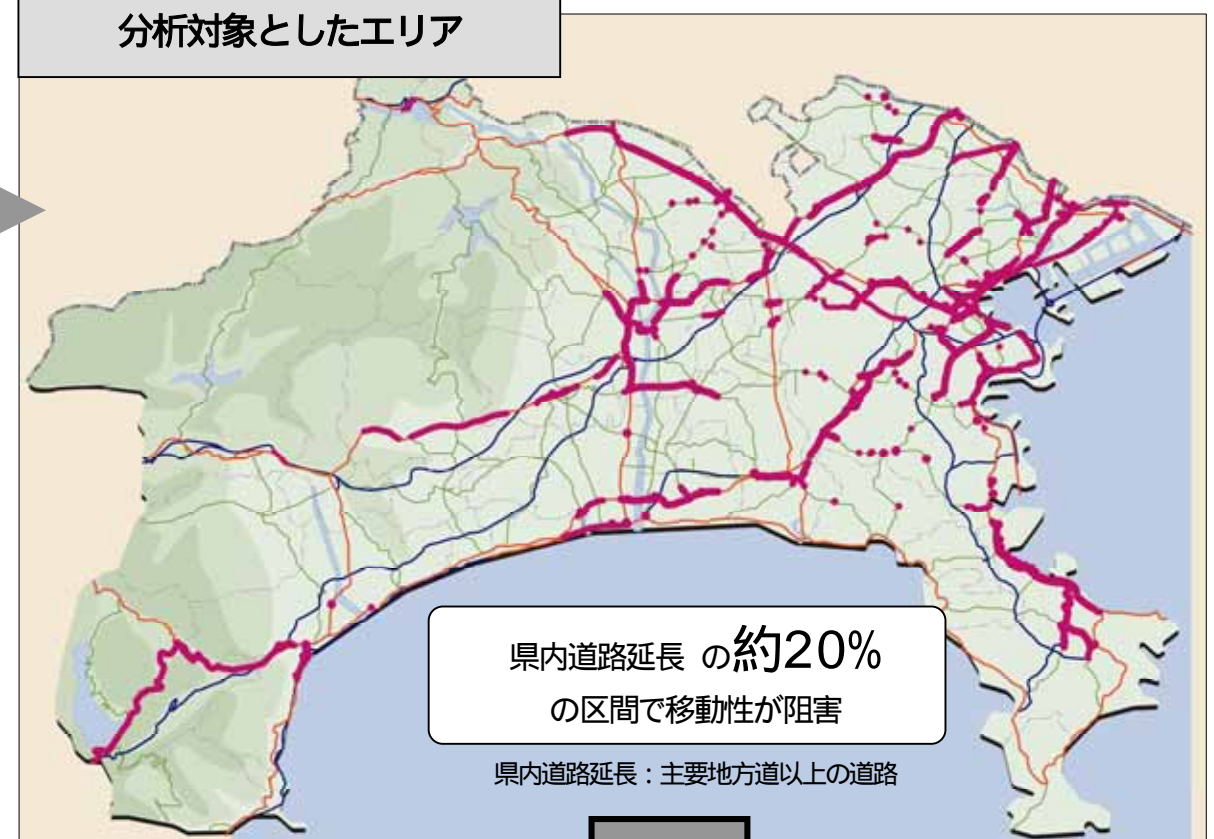
1,000 分/日以上

の箇所を抽出 (約 140 箇所)



その他、狭くて走りづらい箇所、通行止が多い箇所など . . .

分析対象としたエリア

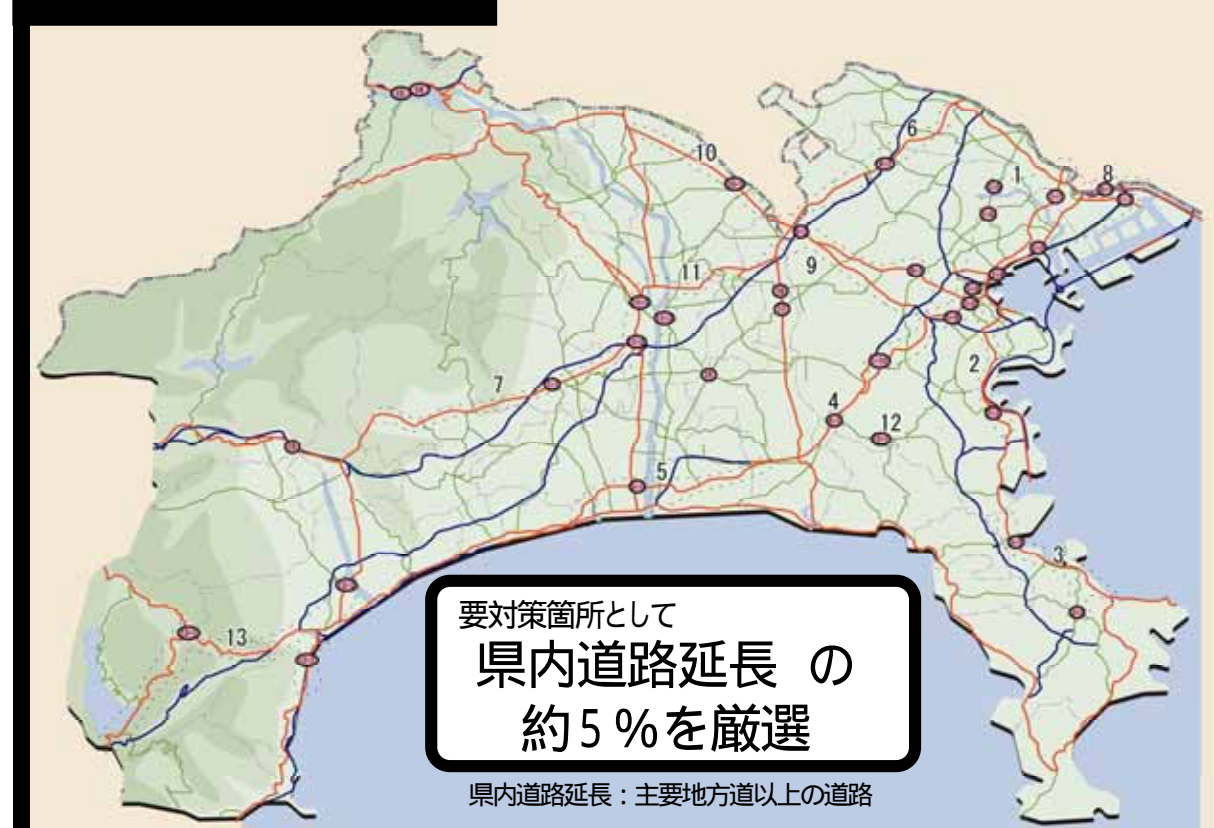


県内道路延長 の**約20%**
 の区間で移動性が阻害

県内道路延長：主要地方道以上の道路

さらに、地区・箇所を厳選

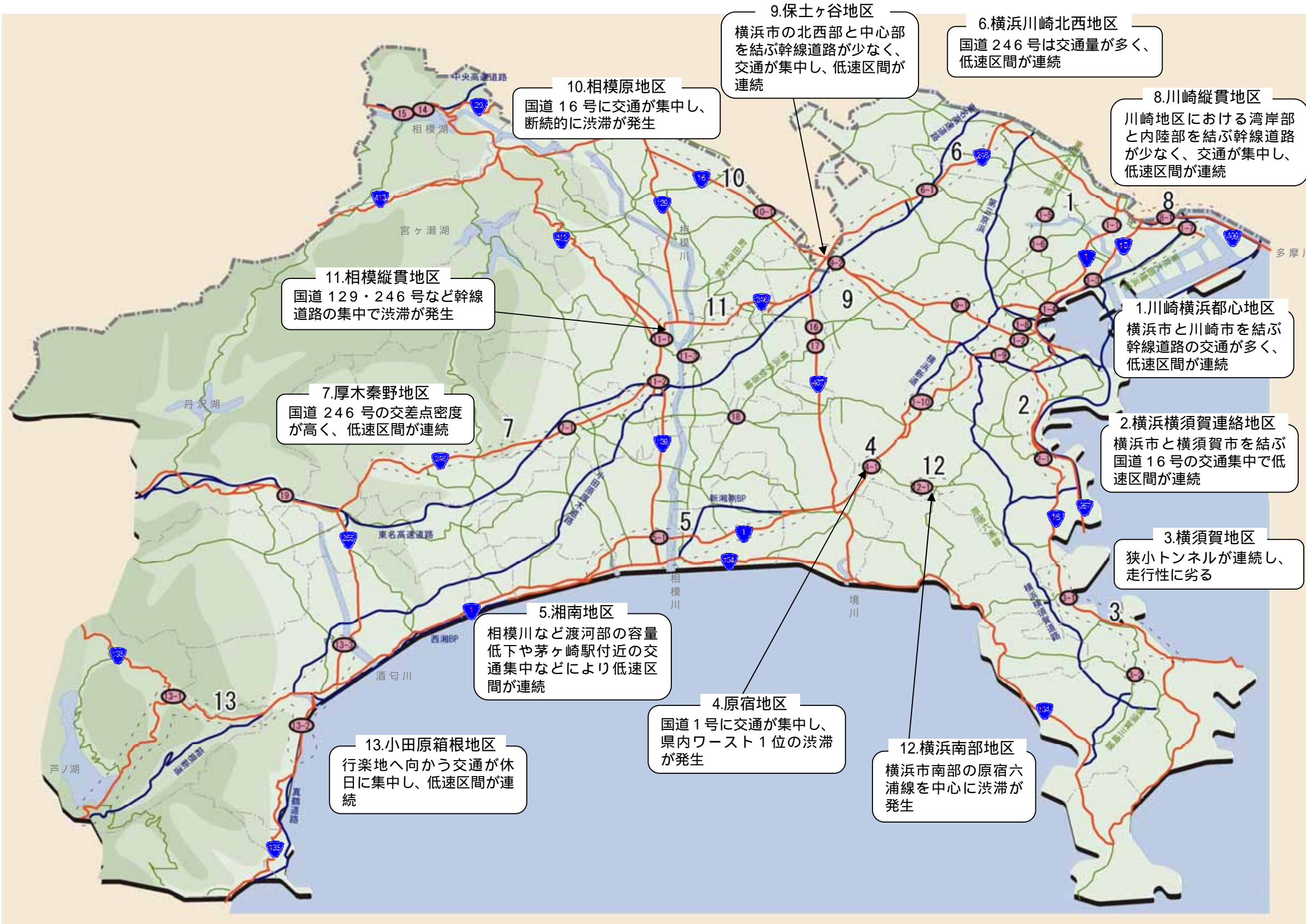
抽出した要対策地区・箇所



要対策箇所として
 県内道路延長 の
約5%を厳選

県内道路延長：主要地方道以上の道路

本プロジェクトで抽出した 13 地区 + 34 箇所の要対策箇所の概要は下図のとおりです。本結果をご覧いただき、下の設問にお答えください。
 (また、同封いたしました別冊の資料に、各地区別の詳細な分析結果を紹介していますので、興味のある方は、あわせてご覧ください。)



番号	地区・路線名	箇所
1	川崎横浜都心地区	
①-1	国道 1 号	多摩川大橋 ~ 下末吉交差点
①-2	国道 1 号	浜松町交差点
①-3	国道 15 号	大黒町入口交差点
①-4	国道 15 号	栄町交差点
①-5	(主) 東京丸子横浜線	綱島交差点
①-6	(主) 東京丸子横浜線	大豆戸交差点
①-7	(主) 東京大師横浜線	京急大師線踏切付近
①-8	(主) 横浜生田線	浅間下交差点 ~ 岡野交差点
①-9	国道 1 号	保土ヶ谷橋交差点
①-10	国道 1 号	不動坂交差点
2	横浜横須賀連絡地区	
②-1	国道 16 号	青砥坂交差点 ~ 杉田交差点
3	横須賀地区	
③-1	国道 16 号	吉倉町 ~ 追浜町
③-2	(主) 横須賀三崎線	衣笠十字路交差点
4	原宿地区	
④-1	国道 1 号	原宿交差点
5	湘南地区	
⑤-1	国道 1 号	工業団地入口交差点
6	横浜川崎北西地区	
⑥-1	国道 246 号	新石川交差点 ~ 市ヶ尾交差点
7	厚木秦野地区	
⑦-1	国道 246 号	市役所入口交差点 ~ 桜坂交差点
8	川崎縦貫地区	
⑧-1	国道 409 号	京急大師線踏切付近
9	保土ヶ谷地区	
⑨-1	国道 16 号	梅の木交差点
⑨-2	国道 16 号	東名横浜町田IC付近
10	相模原地区	
⑩-1	国道 16 号	鶴野森交差点 ~ 若松 2 丁目交差点
11	相模縦貫地区	
⑪-1	国道 246 号	金田交差点 ~ 文化会館入口交差点
⑪-2	国道 129 号	国道 246 号交点 ~ 船子北谷交差点
⑪-3	(主) 町田厚木線	相模大橋東交差点
12	横浜南部地区	
⑫-1	(主) 原宿六浦線	笠間交差点
13	小田原箱根地区	
⑬-1	国道 1 号	宮の下交差点
⑬-2	国道 135 号	石橋IC(西湘BP) ~ 早川口交差点
⑬-3	国道 255 号	飯泉入口交差点
⑭	国道 20 号	与瀬 ~ 吉野(通行規制区間)
⑮	国道 20 号	藤野町中心部(吉野 ~ 小淵)
⑯	国道 467 号	光ヶ丘交差点
⑰	国道 467 号	桜ヶ丘交差点
⑱	(主) 横浜伊勢原線	用田交差点
⑲	国道 246 号	向原

問 1 上記の 13 地区 + 34 箇所を車で移動する際、「移動性が阻害されている」と感じますか？ 地区・箇所ごとに以下(6~7 ページ)回答欄の当てはまる番号 1 つに を付けてください。また、阻害されていると「感じない」あるいは「対策は必要ない」(2 もしくは 4 ~ 6) と回答された場合、理由があれば右の () に記入してください。

